

# 長崎和牛消費拡大キャンペーン 仕様書ー1

## 1 目的

11月の消費拡大月間に合わせた、長崎和牛のテレビCM放映、WEB広告、全国の長崎和牛指定店・協力店でのプレゼントキャンペーンの実施により、長崎和牛の認知度向上と消費拡大を図ることを目的とする。

## 2 業務内容

業務項目及びその数量は、別紙（長崎和牛消費拡大キャンペーン業務委託仕様書ー2）のとおり

## 3 委託条件

### （1）担当者の配置

本業務を円滑に行うため、担当者を正・副1名ずつ配置すること。

### （2）受付・対応業務

長崎県の休日を定める条例（平成元年7月18日長崎県条例第43号）に定める休日を除く、毎日、9時から17時の間、本業務に係る協議・相談等依頼の受付に対応できること。

## 4 成果物

業務完了にあたっては、業務完了報告書（長崎和牛消費拡大キャンペーン業務成果報告書）を1部提出すること。

また、業務遂行にあたり制作したデータ一式（動画データ等）を電子媒体（DVD又はCD-ROM）にて一式提出すること。